

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

御代田町の情報を放送しています

○FM軽井沢(77.5MHz)
月～金曜日 8時15分～12時45分・17時50分
土・日曜日 10時10分

○西軽井沢ケーブルテレビ
火～日曜日 19時5分～

4月1日10時から運用開始

デジタル防災行政無線

町では、災害時の速やかな

情報伝達・収集、救助・救援活動に加え、平常時の行政連絡や案内などの行政サービスを図るため、デジタル防災行政無線の整備を行ってきました。

このたび、防災行政無線屋外スピーカー施設などの設置が完了し、3月から試験放送を行っておりますが、いよいよ4月1日(日)から本格運用を開始します。当日は10時から運用開始の放送を実施します。

日常生活に新たな音がかかりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

○今後の放送内容などを改めてお知らせいたします。

放送内容

①時報チャイム

毎日正午に「ウエストミンスターの鐘」を、午後5時には「夕焼け小焼け」を放

送いたします。

この放送は、災害時に確実に情報伝達ができるよう、スピーカーなど機器の状態を常に確認する必要があります。ことから行うものですので、町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

②町および関係機関からの情報

災害発生時や災害発生のおそれがある場合の緊急情報、各種行政情報

③区ごとの放送

区のお知らせ、区の緊急情報

④J-ALER T

(シェイアラート)
○全国瞬時警報システム

○緊急地震速報

○推定震度5弱以上のとき

○火山情報

○噴火警戒レベル4以上のとき

○気象情報

・土砂災害警戒情報など

○国民保護情報

・弾道ミサイルに関する情報、航空機攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報など

※②と③の一部の放送は、内容を聞き逃しても、次の電話番号から内容を確認することができません。(通話料は自己負担になります)

防災行政無線

テレホンサービス
(32)11180

一度に多数の方が利用すると、つながらない可能性があります。その際は、再度おかけ直してください。

問い合わせ先

総務課(内線24)

下水道処理施設の放流水からの放射能は不検出でした

御代田浄化管理センターお

よび、草越広戸処理場の放流水(処理後に川へ放流する水)について、県の事業により2月3日に専門機関に分析を依頼したところ、両施設ともに「セシウム134」「セシウム137」の検出は認められませんでした。(検出下限値：セシウム134とセシウム137の合計値 5ベクレル/kg)
検査結果について、町および県のホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

建設課上下水道工務係
(内線48)



4月の主な納税(税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(1期分)

保育料(4月期分)

町営住宅使用料(4月分)

上水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分

下水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分(町営水道区域)
一般12・1月使用分(佐久水道区域)

農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分

個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限



商工業者の皆さまへ 借入金の利子に対する 補助金を交付します

町では、町内の商工業者の皆さまを支援するため、借入金の利子を補給する事業を期間を延長し、現在も実施していますが、経済情勢を鑑みて再度対象期間を1年間延長します。

○対象者

御代田町内で商工業を営む方で、次のいずれかの資金を利用している方

- ・長野県中小企業融資規程に定める融資のうち、経営健全化支援資金および東日本大震災復興支援資金
- ・日本政策金融公庫資金のうち、経営改善貸付資金および東日本大震災復興特別貸付資金
- ・商工貯蓄共済融資制度資金

※いずれも連転資金に限る

○利子補給率

貸付利率のうち1%

○利子補給期間

貸付後3年間(36ヶ月間)

○利子補給時期

毎年度末

○利子補給対象

平成25年3月31日までに資金融資を受けた方で融資額1,000万円を上限とする。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31)

交付します

御代田町雇用促進事業補助金

御代田町では、離職者または中学校、高等学校、大学などを平成23年度に卒業し、就職する方を雇用した事業主に對し、雇用人一人あたり30万円の補助金を交付します。

対象労働者

- ・雇用された日から1年以上町内に住所がある方
- ・離職し求職活動中であった方、または学校卒業者の方
- ・雇用期間の定めがなく、一週間の労働時間が30時間以上の方で、当該雇用契約により雇用保険、社会保険の資格を取得している方
- ・60歳未満である方
- ・雇用契約を締結した事業主および関連会社に契約日からさかのぼって、1年以内に雇用されていない方
- ・事業主の三親等以内の親族でない方

- ・当該補助金の交付対象労働者となつたことがない方
- ・国または、ほかの地方公共団体から、当該補助金と同様の補助金などの交付対象労働者となつたことがない方

対象事業主

・町内に事業所がある中小企業または小規模企業の事業主の方で、適用事業を行い、その登録を公共職業安定所で行っている方

補助金交付対象者

- ・平成24年3月1日〜平成24年4月30日までに、公共職業安定所の紹介により雇用した方(学校卒業者は、紹介の必要がありません)
- ・対象労働者を、1年を超えて雇用した方
- ・対象労働者を雇用した日から遡って、6ヶ月以内に事業主の都合により解雇していない方
- ・雇用日からさかのぼって3年以内に、労働基準法などの労働関係法令に違反したことがない方
- ・町税の滞納がない方

※すべての条件を満たす雇用者が対象になります。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31・62)

放射能漏れによる町内水源への影響はありませんでした

福島第一原子力発電事故に伴う、放射能漏れによる町内水源寺沢水源、蟻ヶ沢水源(への影響)について、2月8日に専門機関に分析を依頼したところ、原水および浄水ともに、「ヨウ素131」、「セシウム134」、「セシウム137」の検出は認められませんでした。

今回の検査では、放射能の検出下限値を4月1日から適用の新基準に合わせ、各項目20ベクレル/kgから10ベクレル/kgに引き下げました。

事故発生以来、当町では今回を含め4回の検査を行い、いずれも放射性物質は不検出でしたが、当面はおおむね3か月に1度、検査を続けていきます。

今後も町営水道の水質管理に努めてまいりますので、安心してご利用ください。

また、検査結果について、町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

建設課上下水道工務係

(内線48)

(広告欄)

長野県民共済

共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

資料請求はとっても簡単!

長野県民共済

検索

www.nagano-kyosai.or.jp/

■受付時間 / 平日9時~17時

■[上田] ☎0268-24-3985(代)

〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

携帯サイトのバーコード
<http://kyo-sai.jp/nagano/>

営利を目的としない助けあいの制度

① 共済金を真っ先に

何よりもまずは共済金。お支払いを最優先にしています。

② コストは抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に励んでいます。

③ 剰余金は割り戻し

剰余金は剰戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

口座振替取扱金融機関 **八十二銀行 ゆうちょ銀行**

※掛金の口座振替については左の金融機関からいずれか一方をご指定ください。 ※ゆうちょ銀行の窓口ではお申し込みいただけません。